

(様式8)  
入力

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成29年10月20日)

事業コード	H29-農-終-03	区 分	●国庫補助 ○県単独
事業名	水産物供給基盤整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部 水産漁港課
事業種別	漁港整備	班 名	漁港漁村整備班 (tel)018-860-1889
路線名等	椿(船川港)地区	担 当 課 長 名	千葉 俊成
箇所名	男鹿市船川湊椿	担 当 者 名	齋藤 良一
プランとの 関連	政策コード 02	政 策 名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略
	施策コード 06	施 策 名	水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開
	指標コード 04	施策目標(指標)名	漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備の推進

1. 事業の概要

事業の 背景及び 目的	椿(船川港)漁港は、男鹿半島南岸に位置する秋田県唯一の第3種漁港であり、古くから地先沿岸漁業の根拠地として利用されている。本漁港は泊地の静穏度が不足しており、岸壁が高く小型漁船に対応していないため、小型漁船での陸揚げ作業に支障を来していたことから、水域の静穏度向上と既設岸壁の改良を行い、陸揚げ作業時の安全性向上と軽労化を図るものである。						
	事業期間	前回(H25年) H14年～H27年 終了 H14年～H27年	総事業費	前回(H25年) 15.7億円 終了 13.7億円	国庫補助率	50%	
	事業規模	前回(H25年) 防波堤L=567m、突堤L=59m、護岸L=80m、岸壁L=170m、用地舗装A=1.4ha 終了 防波堤L=317m、突堤L=59m、護岸L=80m、岸壁L=170m、用地舗装A=0.4ha					
	事業費 内訳内容 (千円) 及び 要因変化			前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由
		事業費		1,561,000	1,368,000	-193,000	
		経 費 内	工事	1,477,000	1,265,341	-211,659	防波堤改良延長の見直しに伴う減額
			用補	0	0	0	
			その他	84,000	102,659	18,659	精査による増額
	事業内容		防波堤 567m 突堤 59m 護岸 80m 岸壁 170m	防波堤 317m 突堤 59m 護岸 80m 岸壁 170m	防波堤 -250m 突堤 0m 護岸 0m 岸壁 0m		
	コスト・効果対比較			費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)			
○最終コスト 終了C②/前回評価C①=( 0.88)			【便益】2,174,900千円 → 2,426,567千円(B) 増加の要因: 漁業就業者の労働環境改善効果の増				
○費用便益 前回評価B/C=( 1.08) ↓ 終了評価B/C=( 1.22)			【費用】2,022,117千円 → 1,981,166千円(C) 減少の要因: 防波堤改良延長の見直しに伴う工事費の減額に伴う減				
事業効果の 要因変化 及び 発現状況	指標名	漁獲量					
	指標式	漁獲量					
	指標の種類	●成果指標 ○業績指標		低減指標の有無		○有 ●無	
	目標値a	1,003t		データ等の出典		a=計画時の将来推計 b=H27港勢調査	
	実績値b	1,172t					
	達成率b/a	116.8%		把握の時期		H29年2月	
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の 変化	防波堤等のマウンドは、アワビ、岩ガキなどの着底基質としての効用が見込まれており、資源増殖施設としても機能する水産協調型施設として整備しており、アワビ等の漁獲量増大が見込まれている。なお、沖防波堤の新設を見送ったことから、本計画における周辺海域への影響は見られていない。						
社会経済 情勢の変化	漁業者の高齢化が進展しており、更なる軽労化対策が求められている。						
事業終了後の 問題点及び管理・ 利用状況	耐用年数を超過している施設もあり、老朽化対策を機能保全計画に基づき、適期に実施する必要がある。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ○一般県民 (時期:H29年6月) ②満足度把握の方法 ○アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ●ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 ( ) ③満足度の状況 漁業協同組合に事業の効果についてヒアリングを行ったところ、出漁機会は増加し、労力の軽労化・労働環境の改善が図られ、コストも減少しており、漁業者の満足度も高いとの回答を得た。
上位計画での位置付け	漁港漁場整備法に基づき、国が漁港漁場整備基本方針等を定め、これらの基本方針に沿って地方公共団体は事業計画を策定する。
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止 ①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし

## 2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ○A ●B ○C 漁業者の満足度は高いが、漁業協同組合へのヒアリングによるためB判定とする。	○A
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 本事業を実施したことにより出漁機会增加し、漁獲量も目標値を上回った。	●B ○C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C B/Cが1.22となっており、事業の経済性においては妥当である。	●A
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○B ○C
総合評価	○A (妥当性が高い) ●B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 漁業者の満足度は高く、経済性も妥当であり、事業は妥当である。	

## 3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

本事業計画で先進的に取組んだ衛生管理・軽労化施設は、他の漁港整備計画でも取り入れる契機となるなど、先導的な役割を果たしている。

## 4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

## ○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A(妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B
B(概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C(妥当性がない)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	